第42回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年11月27日（金曜日）午前10時
受付開始 午前９時
（開催時刻及び受付開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。）

開催場所

広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル３階　光耀の間

議　案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

目　次

第42回定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類…… 5
事業報告…… 13
連結計算書類…… 28
計算書類…… 30
監査報告…… 32

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/6668/

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

証券コード：6668

株 主 各 位

証券コード 6668
2026年11月11日
広島県福山市引野町五丁目６番１０号
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
代表取締役社長　　**森　下　秀　法**

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】　https://www.adtec-rf.co.jp

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】　https://d.sokai.jp/6668/teiji/

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 開催日時 2026年11月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
（開催時刻及び受付開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違えのないようにご注意ください。）

2. 開催場所 広島県福山市三之丸町８番16号　福山ニューキャッスルホテル３階　光耀の間

3. 目的事項　報告事項　１．第42期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

開催日時　2026年11月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2026年11月26日（木曜日）午後６時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　2026年11月26日（木曜日）午後６時入力完了分まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他利用料が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

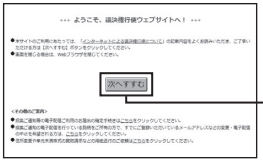
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

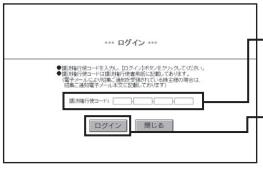
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

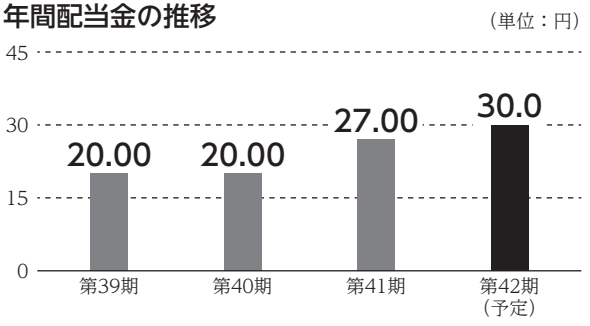
期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **18円** 配当総額 **153,660,564円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年11月30日

＜ご参考＞

年間配当金の推移



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	森下秀法（もりしたひでのり）	代表取締役社長	再任
2	高原敏浩（たかはらとしひろ）	専務取締役	再任
3	後藤浩樹（ごとうひろき）	取締役	再任
4	坂谷和宏（さかたにかずひろ）	取締役　総務・経理部長	再任
5	藤代祥之（ふじしろよしゆき）	取締役	再任　社外

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者

候補者番号

1

森下秀法（もりしたひでのり）（1971年10月1日）

所有する当社の株式数…… 35,400株
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1999年２月　当社入社
2007年９月　当社営業部長
2012年11月　当社取締役営業部長
2014年２月　Adtec Technology,Inc.（米国）取締役
2017年11月　当社常務取締役営業部長
2018年２月　AD Technology Limited（現　ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.）　董事（現任）
2018年２月　SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現　ADTEC Plasma Technology China Ltd.）　執行董事（現任）
2018年11月　株式会社IDX　取締役
2018年11月　当社代表取締役社長（現任）
2019年９月　Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/Chairman（現任）
2021年11月　株式会社IDX　代表取締役社長（現任）
2022年５月　ローツェ株式会社　取締役（現任）
2022年６月　ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2022年10月　ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Chairman of the Member Council（現任）
2023年５月　Adtec Healthcare Limited（英国）　取締役（現任）
2025年７月　Adtec Europe Limited（英国）　取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

Adtec Technology,Inc.（米国）　取締役/Chairman
Adtec Europe Limited（英国）　取締役
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Chairman of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.　董事
ADTEC Plasma Technology China Ltd.　執行董事
Adtec Healthcare Limited（英国）　取締役
株式会社IDX　代表取締役社長
ローツェ株式会社　取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長として、当社グループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮し、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

高原 敏浩（たかはら としひろ）（1969年６月28日）

所有する当社の株式数…… 16,100株
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

2000年８月 当社入社
2005年９月 当社設計部長
2011年９月 当社品質部長
2012年11月 当社取締役品質部長
2014年９月 Adtec Europe Limited（英国）取締役（現任）
2014年10月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役
2016年４月 SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 ADTEC Plasma Technology China Ltd.） 監事（現任）
2016年11月 当社取締役設計部長
2017年11月 当社常務取締役設計部長
2018年11月 当社専務取締役（現任）
2019年９月 Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CEO（現任）
2021年11月 株式会社IDX 取締役（現任）
2022年６月 ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2022年10月 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council（現任）

［重要な兼職の状況］

Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/CEO
Adtec Europe Limited（英国） 取締役
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事
ADTEC Plasma Technology China Ltd. 監事
株式会社IDX 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

3

後藤浩樹（1961年2月3日）

所有する当社の株式数…… 16,100株
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1995年11月　当社入社
2006年９月　当社品質部長
2011年９月　当社設計部長
2012年11月　当社取締役設計部長
2016年11月　当社取締役品質部長
2018年11月　当社取締役（現任）
2021年11月　株式会社IDX　代表取締役専務（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社IDX　代表取締役専務

取締役候補者とした理由

同氏は、当社事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

坂谷和宏（さかたにかずひろ）（1973年11月30日）

所有する当社の株式数…… 5,300株
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1997年４月　株式会社中国銀行入行
2001年８月　当社へ出向
2004年９月　株式会社中国銀行へ帰任
2018年７月　当社入社　総務・経理部長
2018年11月　当社取締役総務・経理部長（現任）
2019年９月　Adtec Technology,Inc.（米国）取締役/CFO（現任）
2021年11月　株式会社IDX　取締役（現任）
2022年６月　ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2022年10月　ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Member of the Member Council（現任）
2025年７月　Adtec Europe Limited（英国）　取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

Adtec Technology,Inc.（米国）　取締役/CFO
Adtec Europe Limited（英国）　取締役
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Member of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事
株式会社IDX　取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、総務・経理部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ事務管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

藤代祥之（ふじしろよしゆき）（1980年３月18日）

所有する当社の株式数…… －
取締役会出席状況…… 13/13回

再任

社外

［略歴、当社における地位及び担当］

2006年９月　ローツェ株式会社入社
2013年５月　ローツェ株式会社　専務取締役
2015年５月　ローツェ株式会社
　　代表取締役社長（現任）
2017年４月　RORZE ROBOTECH CO.,LTD.
　　（ベトナム）　代表取締役会長
2021年11月　当社取締役（現任）
2024年８月　RORZE ROBOTECH CO.,LTD.
　　（ベトナム）　取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

ローツェ株式会社　代表取締役社長
RORZE ROBOTECH CO.,LTD.（ベトナム）　取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場企業の代表取締役社長を務めており、その豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営及びグローバルビジネスへの提言等をいただけることを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者森下秀法氏は、株式会社IDX（当社の連結子会社）の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、原材料仕入等の取引及び債務保証を行っております。候補者藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には、商品売買等の取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社の連結仕入高の１％未満と僅少であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．藤代祥之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

《ご参考》

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	企業経営 経営戦略	技術・開発 生産・品質	営業（海外） 業界経験	財務・会計	法務 コンプライアンス
森　下　秀　法	○	○	○		
高　原　敏　浩	○	○	○		○
後　藤　浩　樹	○	○	○		
坂　谷　和　宏	○			○	○
藤　代　祥　之	○		○		
藤　井　美代子	○				○
沖　本　秀　幸	○			○	
神　原　多　恵	○				○

以上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、主要国において金融政策の調整が進むなか、インフレや為替変動、通商政策の不透明感に加え、中東・欧州を中心とした地政学リスクが継続するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、AI・クラウド関連投資の継続を背景に、サーバーやデータセンター向けの高性能半導体を中心とする先端半導体分野への設備投資が堅調に推移いたしましたが、AI関連以外の一部用途では需要の回復にばらつきが見られました。

当社等においては、前連結会計年度の下半期に、国際的な通商環境の変化等により受注環境が急速に悪化しておりましたが、その後、半導体業界における先行き不透明感が和らぎ、設備投資需要が回復したことから、半導体製造装置メーカーの生産・調達活動が活発化いたしました。これに伴い、第２四半期以降、当社等を取り巻く受注環境は好転し、受注高は大幅に増加いたしました。

このような状況の中、顧客需要の拡大に対応するため、当社等の主たる生産拠点であるベトナム子会社において、人員及び設備の増強を進め、生産能力の拡充に取り組みました。

また、国内外の展示会における新製品のPR等を通じて提案営業活動を強化した結果、当社製品に対する顧客の関心が高まり、新製品の評価案件の獲得につながりました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、シリコン引上げ装置用電源、研究機関向け製品並びに保守サービス等の売上は堅調に推移いたしましたが、前連結会計年度に計上した大型案件の売上がなかったことから、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高138億84百万円（前期比9.5％増加）、営業利益25億62百万円（前期比41.7％増加）、経常利益30億10百万円（前期比58.6％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益21億27百万円（前期比6.0％増加）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．半導体・液晶関連事業（当社等）

半導体・液晶関連事業におきましては、売上高130億59百万円（前期比15.3％増加）、営業利益24億38百万円（前期比43.2％増加）となりました。

ロ．研究機関・大学関連事業（IDX）

研究機関・大学関連事業におきましては、売上高８億25百万円（前期比39.0％減少）、営業利益46百万円（前期比24.2％増加）となりました。

事業区分	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業（当社等）	13,059百万円	2,438百万円
研究機関・大学関連事業（IDX）	825	46
合計	13,884	2,485

（注）１．売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。

２．営業利益は、各セグメントの営業利益を表しております。

（注）文中表記について

（当社等）

当社、Adtec Technology,Inc.、Adtec Europe Limited、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.、ADTEC Plasma Technology China Ltd.を表しております。

（IDX）

株式会社IDXを表しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、４億48百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況としましては、12億50百万円の長期借入を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

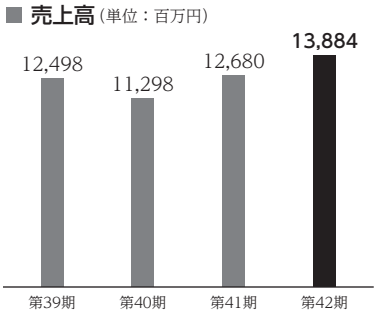
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

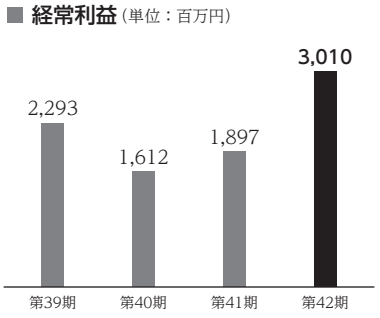
該当事項はありません。

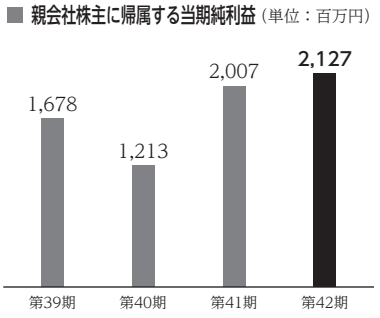
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

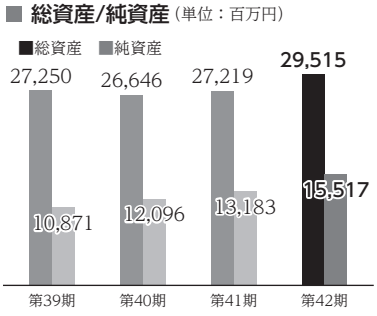
該当事項はありません。

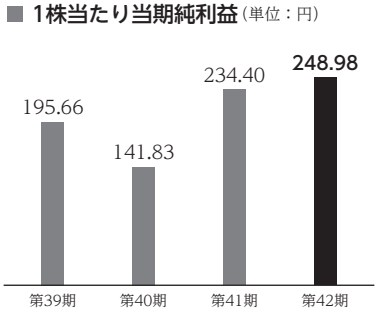
⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

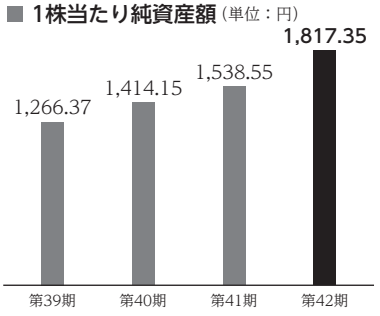












区　　分		第39期 (2023年８月期)	第40期 (2024年８月期)	第41期 (2025年８月期)	第42期 (当連結会計年度) (2026年８月期)
売上高	（百万円）	12,498	11,298	12,680	13,884
経常利益	（百万円）	2,293	1,612	1,897	3,010
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,678	1,213	2,007	2,127
１株当たり当期純利益	（円）	195.66	141.83	234.40	248.98
総資産	（百万円）	27,250	26,646	27,219	29,515
純資産	（百万円）	10,871	12,096	13,183	15,517
１株当たり純資産額	（円）	1,266.37	1,414.15	1,538.55	1,817.35

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Adtec Technology,Inc.	400 千米ドル	100.0%	米国における当社製品の販売・サービス業務
Adtec Europe Limited	330 千英ポンド	100.0%	英国における当社製品の販売・サービス業務
株式会社IDX	456,785 千円	98.8%	各種電源並びにその他関連する電子応用機器の開発・製造・販売
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	55,959,400 千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	400,000 千ウォン	100.0%	当社製品の製造
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	8,400 千新台湾ドル	100.0%	台湾における当社製品の販売・サービス業務
ADTEC Plasma Technology China Ltd.	700 千人民元	100.0% (100.0%)	中国における当社製品の販売・サービス業務

(注) 1．議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

今後におきましても、AI関連を中心とする投資の継続が期待されるものの、エネルギー価格の高止まりやインフレ圧力に加え、主要国における金融政策及び通商政策の動向、地政学リスク等が景気の下押し要因となることが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、足元の受注増加及び今後の半導体市場の成長を見据え、さらなる生産能力の拡充に注力するとともに、品質管理体制の強化に取り組んでまいります。また、国内外の展示会等における新製品のPRを通じて、提案営業活動を推進するとともに、顧客ニーズの把握に努め、新規案件の獲得及び事業の拡大を図ってまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、医療装置向け電源等の分野に経営資源を集中するとともに、コスト削減を進め、収益基盤の安定化を図ってまいります。

また、当社グループ全体といたしましては、顧客の新製品開発ニーズに対応するため、グループ各拠点を活用し、優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業面及び生産面におけるグループ連携を強化し、持続的な成長を目指してまいります。

⑸ 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事業区分	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー（当社）
		Adtec Technology,Inc.
		Adtec Europe Limited
		ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
		ADTEC Plasma Technology China Ltd.
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社IDX

⑹ 主要な営業所及び工場（2026年８月31日現在）

当社	本社・工場：広島県福山市引野町 工　　場：栃木県佐野市町谷町 営　業　所：東京テクニカルセンター（神奈川県横浜市）
Adtec Technology,Inc.	本　　社：米国カリフォルニア州
Adtec Europe Limited	本　　社：英国ロンドン
株式会社IDX	本社・工場：栃木県佐野市町谷町
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	本社・工場：ベトナムバクニン省
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	本社・工場：韓国京畿道
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	本　　社：台湾新竹縣
ADTEC Plasma Technology China Ltd.	本　　社：中国江蘇省

⑺ 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体・液晶関連事業（当社等）	635（79）名	156名増　（ 1名増）
研究機関・大学関連事業（IDX）	46（16）	2名増　（ 5名減）
合計	681（95）	158名増　（ 4名減）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199（59）名	18名増（－名）	41.6歳	10.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社中国銀行	3,067百万円
株式会社広島銀行	2,840
株式会社三菱UFJ銀行	2,347
株式会社商工組合中央金庫	788
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社群馬銀行	282

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,000,000株

② 発行済株式の総数　8,586,000株（自己株式49,302株を含む）

③ 株主数　4,091名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤井　修逸	1,899,800株	22.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	661,500	7.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	509,800	5.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	361,066	4.23
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	296,300	3.47
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	172,082	2.02
佐々木　嘉樹	170,000	1.99
THE BANK OF NEW YORK 134088	158,000	1.85
日本証券金融株式会社	145,400	1.70
JP MORGAN CHASE BANK 380802	145,300	1.70

（注）持株比率は自己株式（49,302株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	4,900株	４名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	－株	－名
取締役（監査等委員）	－株	－名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「２．(3) ②　取締役の報酬等」に記載しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森下　秀法	Adtec Technology,Inc.　取締役/Chairman Adtec Europe Limited　取締役 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Chairman of the Member Council ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.　董事 ADTEC Plasma Technology China Ltd.　執行董事 Adtec Healthcare Limited　取締役 株式会社IDX　代表取締役社長 ローツェ株式会社　取締役
専務取締役	高原　敏浩	Adtec Technology,Inc.　取締役/CEO Adtec Europe Limited　取締役 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Vice-Chairman of the Member Council ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事 ADTEC Plasma Technology China Ltd.　監事 株式会社IDX　取締役
取締役	後藤　浩樹	株式会社IDX　代表取締役専務
取締役	坂谷　和宏	総務・経理部長 Adtec Technology,Inc.　取締役/CFO Adtec Europe Limited　取締役 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.　Member of the Member Council ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.　理事 株式会社IDX　取締役
取締役	藤代　祥之	ローツェ株式会社　代表取締役社長 RORZE ROBOTECH CO., LTD.　取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）	藤　井　美代子	社会保険労務士法人藤井事務所　理事 労働保険事務組合広島県東部労務振興会　会長 社会福祉法人昌和福祉会　理事
取締役（監査等委員）	沖　本　秀　幸	税理士法人Colors　代表社員 沖本行政書士事務所　所長 株式会社Asahicho　監査役 株式会社マンセイ　監査役 タカノブ食品株式会社　監査役 医療法人社団千心会　監事
取締役（監査等委員）	神　原　多　恵	みつば法律事務所　所長

（注）1．取締役藤代祥之氏並びに取締役（監査等委員）藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）藤井美代子氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての豊富な経験と高度な見識を有しております。
3．取締役（監査等委員）沖本秀幸氏は、税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役（監査等委員）神原多恵氏は、弁護士としての豊富な経験と、法律に関する高度な専門知識を有しております。なお、神原多恵氏の戸籍上の氏名は、小松多恵であります。
5．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6．当社は、取締役（監査等委員）藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

ａ．基本報酬の報酬等の額又は算定方法の決定方針

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とします。

ｂ．業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としますが、具体的な目標は定めておりません。

c．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、各取締役に譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権を支給します。

d．取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月例により、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権は原則として一定の時期に支払います。

e．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の決定権限については、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額の案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

業績連動報酬等（賞与）につきましては、取締役会決議としており、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の賞与額の案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権は、取締役会決議としており、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の金銭報酬債権額の案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

なお、監査等委員である取締役の個別の報酬額及び業績連動報酬（賞与）については、監査等委員の協議により決定しております。

f．その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

ロ．取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、代表取締役が業績、職位、職務等を勘案した原案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえて、取締役会において決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	168百万円 (2)	79百万円 (2)	82百万円 (0)	6百万円 (－)	5名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8 (8)	8 (8)	0 (0)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	177 (11)	88 (10)	83 (0)	6 (－)	8 (4)

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額２億円（うち社外取締役１千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち、社外取締役は１名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年11月26日開催の第37回定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬として、年額１千５百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、６名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額２千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、３名（うち、社外取締役は２名）であります。

3．業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対して役員賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容は、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としております。

なお、連結経常利益の実績は、事業報告に記載のとおりであり、業績連動報酬等の算定にあたりましては、当該指標のほか、総合的に勘案し、判断しております。

ニ．当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ホ．非金銭報酬等の内容
非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．（1）⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

ト．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・取締役藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、商品売買等の取引関係があります。
・取締役（監査等委員）藤井美代子氏は、社会保険労務士法人藤井事務所の理事、労働保険事務組合広島県東部労務振興会の会長、社会福祉法人昌和福祉会の理事であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）沖本秀幸氏は、税理士法人Colorsの代表社員、沖本行政書士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）神原多恵氏は、みつば法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤代　祥之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤井　美代子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。 主に社会保険労務士として豊富な経験と高度な見識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 沖本　秀幸	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会９回のうち９回に出席いたしました。 主に税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神原　多恵	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会９回のうち８回に出席いたしました。 主に弁護士として豊富な経験と、高度な専門知識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	27百万円	2百万円
連結子会社	―	―
計	27	2

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．連結子会社のうち、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。

3．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用における助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めております。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**23,465**
現金及び預金	9,418
受取手形、売掛金及び契約資産	2,819
製品	1,018
仕掛品	2,430
原材料及び貯蔵品	6,939
前払費用	122
未収入金	698
その他	17
固定資産	**6,050**
有形固定資産	**5,330**
建物及び構築物	2,863
機械装置及び運搬具	1,196
工具器具備品	728
土地	368
使用権資産	173
無形固定資産	**161**
投資その他の資産	**558**
投資有価証券	270
繰延税金資産	165
その他	136
貸倒引当金	△14
資産合計	**29,515**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**9,346**
買掛金	663
短期借入金	6,130
1年内償還予定の社債	20
1年内返済予定の長期借入金	752
未払金	506
未払費用	515
未払法人税等	661
その他	97
固定負債	**4,650**
社債	20
長期借入金	4,344
繰延税金負債	99
退職給付に係る負債	5
資産除去債務	151
その他	29
負債合計	**13,997**
純資産の部	
株主資本	**14,908**
資本金	835
資本剰余金	677
利益剰余金	13,462
自己株式	△66
その他の包括利益累計額	**606**
為替換算調整勘定	606
非支配株主持分	**3**
純資産合計	**15,517**
負債純資産合計	**29,515**

連結損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**13,884**
売上原価	**8,039**
売上総利益	**5,845**
販売費及び一般管理費	**3,283**
営業利益	**2,562**
営業外収益	**822**
受取利息	39
為替差益	745
受取手数料	16
その他	21
営業外費用	**375**
支払利息	143
持分法による投資損失	221
その他	10
経常利益	**3,010**
税金等調整前当期純利益	**3,010**
法人税、住民税及び事業税	874
過年度法人税等	116
法人税等調整額	△108
当期純利益	**2,127**
非支配株主に帰属する当期純利益	**0**
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,127**

貸借対照表（2026年８月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,887**
現金及び預金	3,520
電子記録債権	68
売掛金	2,706
製品	442
仕掛品	483
原材料及び貯蔵品	6,201
前払費用	94
関係会社短期貸付金	188
未収入金	2,178
その他	2
固定資産	**5,684**
有形固定資産	**1,227**
建物	627
構築物	4
機械及び装置	158
車両運搬具	1
工具器具備品	236
土地	198
無形固定資産	**55**
特許権	13
ソフトウエア	38
その他	2
投資その他の資産	**4,401**
投資有価証券	1
関係会社株式	542
関係会社出資金	281
関係会社長期貸付金	4,340
繰延税金資産	100
その他	27
貸倒引当金	△891
資産合計	**21,571**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**8,166**
買掛金	1,238
短期借入金	5,350
1年内返済予定の長期借入金	610
未払金	372
未払法人税等	522
その他	72
固定負債	**3,870**
長期借入金	3,665
資産除去債務	204
負債合計	**12,036**
純資産の部	
株主資本	**9,535**
資本金	**835**
資本剰余金	**908**
資本準備金	908
利益剰余金	**7,858**
その他利益剰余金	7,858
繰越利益剰余金	7,858
自己株式	**△66**
純資産合計	**9,535**
負債純資産合計	**21,571**

損益計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**12,031**
売上原価	**8,452**
売上総利益	**3,578**
販売費及び一般管理費	**2,225**
営業利益	**1,352**
営業外収益	**972**
受取利息	202
為替差益	691
受取手数料	14
受取出向料	48
その他	14
営業外費用	**189**
支払利息	116
貸倒引当金繰入額	66
その他	6
経常利益	**2,135**
税引前当期純利益	**2,135**
法人税、住民税及び事業税	664
過年度法人税等	116
法人税等調整額	△69
当期純利益	**1,424**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　芳　樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　室　井　秀　夫

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジー

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　芳　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室　井　秀　夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アドテック　プラズマ　テクノロジーの2025年９月１日から2026年８月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月28日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー　監査等委員会

監査等委員　藤井　美代子　㊞

監査等委員　沖本　秀幸　㊞

監査等委員　神原　多恵　㊞

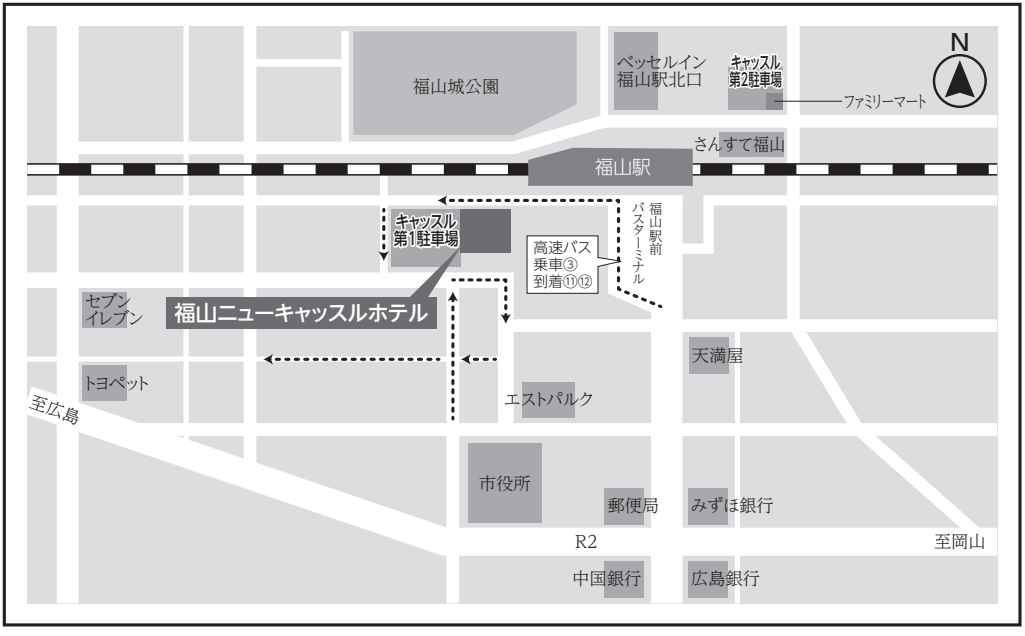
（注）監査等委員藤井美代子、沖本秀幸及び神原多恵は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

会場ご案内図

会　場　**福山ニューキャッスルホテル３階　光耀の間**
広島県福山市三之丸町８番16号
TEL 084－922－2121（代表）

交　通　**JR福山駅下車　徒歩約１分**
山陽自動車道　福山東I.C.から約15分
◂------　会場周辺の一方通行



アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。